



冬の青空を駆ける ～日本初の都市型循環式ロープウェイ～

撮影者 会員 渡邊 禎

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

2023年度第2回関弁連地区別懇談会
日時：2024年1月23日(火) 13:00～17:00(懇談会)
17:30～(懇親会)
会場：横浜ロイヤルパークホテル
※開催方法は現地開催のみ、人数制限はございません。

新年のご挨拶

会長 島崎 友樹

あけましておめでとうございます。

昨年五月に新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行したことに前後し、私たち執行部の周辺における行動制限は殆どなくなりました。

そのため、あらゆる場面において、いわゆるリアルな対面での交流や意見交換の機会が復活し、執行部として、精力的かつ積極的に活動させていただいているところですが、また、お会いする皆様の側も、リアルな交流が再開したことをころから喜び、積極的に応対してくれまます。執行部は、幸運にも活躍する場をいただきました。

そのような中、当年度執行部は、「弁護士は社会のために。弁護士会は会員と社会のために。」とのスローガンを掲げて邁進しております。

社会において活躍すべき主体は、個々の弁護士です。弁護士会が主役ではありません。会員である弁護士は、人々が安らかに生活するために必要不可欠な社会基盤(インフラ)です。弁護士の職責は極めて重大です。一人一人の弁護士が、基本的人権の擁護と社会正義の実現のために、誇りを持って元気に職責を果たしていただきたいと思ひます。そのために、弁護士会は、大いに会員を支援します。半年以上の検討の時期を経て新年が到来しました。ここからが勝負です。当会WEBサイトの改訂作業に着手します。

そして、来る二月の臨時総会では、当会各委員会での会員弁護士の活躍をさらに後押しするために、予算を適正に配分すべく具体的な制度改革を付議します。会員弁護士は、大いに議論してください。

一方、弁護士会は、個々の弁護士の力を組織的に結集・増幅させ、社会のために活動していかなければなりません。まず、私たち執行部は、いわゆる再審法改正の実現に向けた取り組みに精力を注いでいます。県下選出の国会議員の皆様は、繰り返し要請活動をさせていただいているところです。また、横浜地方裁判所相模原支部における合議制と労働審判の実現及び横浜家庭裁判所藤沢出張所の開設実現に向けた取り組みも加速させています。以上の活動においては、関係諸団体と密な連携をとりつつ、県下自治体の首長及び議会の皆様に対してもご理解とご協力をいただけるよう日々訪問させていただいております。

さらに、ウクライナやパレスチナ等の国際情勢に鑑みれば、日本国憲法の理念の通り平和を守る活動に邁進していくことが大切です。

三月までの任期一杯、全力で取り組みます。引き続き皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、素晴らしい年となりますように祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

山ゆり

声を出すのがつらい▼
法律相談をするときは、
少なくとも1時間以上、
相談者の質問に答えたり、
事件の解決に向けて
どのようなことが必要
のかを話し続ける。しか
し、30分もすると喉に違和
感が出始め、声を出す
のがつらくなってくる▼
健康は失ってからのあ
りがたさに気付くなど
言われたりする▼この数
年は、毎年のように身体
のどこかを悪くしている
が、今年は、普通に話せ
ることのありがたさに気
づかされた▼抑揚をつけ
て話すことや、時間をか
けて満足に相談をこなせ
ないということは、想像
以上に歯がゆさを感じる
ものである▼かかりつけ
の医師によると、加齢に
加えて、疲れやストレス
で抵抗力が弱くなった結
果、慢性的に喉が腫れて
しまっているとのことだ
った▼睡眠時間を十分に
とり、アルコールも控え
めにするように釘を刺さ
れた。扁桃腺の切除手術
も勧められた▼コロナ禍
が落ち着きつつある昨
今、忘年会や飲み会の誘
いも増えてきているが、
私はもう少々自粛しなけ
ればならないらしい。そ
ういえば、今年の本厄で
あったことを思い出す▼
厄はきれいさっぱり切り
落として、加齢による身
体の衰えと上手に付き合
いながら仕事を続けたい
と思う。(菅沼 大)

人権シンポ in かながわ

昨年11月19日、当会会館及び横浜情報文化センターの各会場や、Zoomウェビナーの形式で、各種のイベント・講演が実施された。

第11回

袴田事件再審公判を学ぶ

刑事法制委員会では、横浜情報文化センター6階ホールにおいて、袴田事件をテーマとした上映会・講演会を開催した。

まず「凍りついた魂 袴田厳に襲いかかった死刑えん罪」の上映が行われた。

現在、再審公判中の袴田事件について、これまでの経過と問題点が分かりやすく整理説明され、とりわけ、袴田さんの姉ひで子さんや精神医療その他の関係者らによるインタビューが語られた。

その中には、勾留下での捜査側による連日10時間を超える違法不当な取

調べにより虚偽の自白調書が作成されてしまう経過や、その後、確定死刑囚としてえん罪を晴らすための戦いの毎日の中で、袴田さんの人格がむしばまれ、「凍りついた」姿が描かれて、胸に迫った。

引き続き行われた同事件弁護団小川秀世弁護士との講演では、小川弁護士は、まず、直に記録に接した体験から犯人像を想定し、捜査側にはそのような捜査の形跡がないと、ひたすら袴田さんを

犯人に仕立て上げていくがごとき捜査側の姿勢を指弾した。

その上で、捜査側による自白調書の変造、証拠物に関する捏造などを始め、えん罪を生んだ事件審理の問題点が説明された。

会場を埋めた参加者からは、司法全体に対する信頼の回復を求める意見も出るなどして、盛況だった。

委員長 妹尾 孝之

あなたのバトンをつなげます！

寄付・遺贈のススメ

堀越芳乃氏

高齢者・障害者の権利に関する委員会では、当会会館にて、標記のテーマで対面での企画を開催した。

現在、様々な社会問題を解決するために日々活動している団体等が数多くある。これらの活動に直接参加できなくても、

寄付・遺贈を通じて支援していただく契機になればと企画した。

まず、国境なき医師団の堀越芳乃氏が講演をした。医師団の活動について、映像を交えながら、イスラエル・パレスチナの衝突によるガザ地区で人道支援等の紹介があ

った。医師団は、現在、アフリカや中東など世界75の国と地域への緊急医療支援活動を行っている。「人間が尊厳を持って生きていくための活動をしたい」との発言が特に印象的であった。

次に、県内で活動している8団体につき、各団体の担当者から活動内容等の紹介があった。

最後に、将来の「争続」を予防し、希望に沿った遺産活用ができるように

と、弁護士が遺贈の解説を行った。参加者は熱心に聴講し、質問も数多く出た。

当会では、毎年、人権シンポにおいて、優れた人権活動をしている団体等に人権賞を授与している。優れた人権活動をしている団体等について、より多くの方々に知っていただけるよう、今後とも尽力していきたい。

(会員 飯島 倫子)

食糧危機と日本の貧困

貧困問題対策本部の企画により、「新自由主義がもたらす食糧危機と日本の貧困」というテーマで、東京大学大学院農学

ナリーでの講演を行った。以下、講演内容を簡単に紹介する。

日本の食糧自給率は4割弱の低水準をさまよっている。ところが、この4割弱という数値でさ

え、日本の実際の食糧事情を反映したものとは言えない。なぜなら、飼料・肥料の多くが輸入品であることに加えて、グローバル企業が日本の作物の種子の知的財産権の可

りの割合を保有しているからである。そのため、食糧事情が今より更に逼迫した段階で、日本が今と同じように食糧を調達できるとは限らない。このような事態に対応するには、公的資金を使って大胆な食糧危機対策を組む必要がある。

また、食糧が輸入依存となっている中、農業・

遺伝子組み換え食品など食の質的な安全性も脅かされている。この点についても、適切な規制・ルール作りが急がれる。

食糧危機は遠い将来のことではない。私たち法律家もこの問題を自分たちのこととして捉えて、今後の動向を注視していく必要がある。

(会員 広谷 渉)

「関東大震災時の虐殺と現在」

虐殺の事実を認める国、社会へ向かう二層の努力を！

当会会館において、人権シンポ in かながわのプログラム「1923年9月、横浜で何が起きたのか」関東大震災時の虐殺と現在」として、今年度当会人権賞を受賞した

「関東大震災時朝鮮人虐殺の事実を知り追悼する 神奈川実行委員会」の山本すみ子氏と明治学院大学の鄭栄桓教授による講演が開催された。

山本氏は、震災時に横浜市内で発生した朝鮮人虐殺について、長年、資料収集や現地調査に基づき、虐殺が発生した現場でフィールドワークを行う活動をしている。講演では、その実績を踏まえ

た生々しい虐殺の実態の紹介があり、その過程に公権力が深く関与した点を厳しく指摘した。

また、鄭教授は、歴史学者の立場から、当時被災した横浜のイギリス総領事館の関係者が残した資料等を丹念に引用し、巷にはびこる朝鮮人虐殺矮小論を根拠なき歴史修正であると明快に否定した。

西氏は、当会の朝鮮人虐殺に向き合う姿勢を高く評価していたが、我々の努力はまだまだ不十分であり、広く社会が、そして何よりも国を始めとする公権力が、震災時の朝鮮人虐殺を認め、これを謝罪するまで、たゆまぬ努力を続ける必要があることを再認識させられた講演であった。

(会員 内嶋 順一)

「ネイチャーポジティブ」のための「社会デザイン」を考える

公害・環境問題委員会では、当会会館にて、横浜国立大学都市科学部の及川敬貴教授を招き、「ネイチャーポジティブのための社会デザインー生態系サービスと『手入れ』の視点から」というテーマでシンポジウムを開催した。

現在、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)という、企業が任意で行う自然関連リスク・機会に関する情報開示の枠組みが構築されつつあること、TNFDでは共通のマニュアルに基づいて事業活動を評価するため、投資家や消費者は各企業の取り組みを客観的に比較でき、各企業は自らの活動が他の

企業と比べてどのように優れているのかを客観的に提示する必要があること等の解説がなされた。

また、最近では、ビッグデータとAIによって、生態系サービスの物量評価に革新が起き、従来よりも精緻な評価が可能となり、NPへの追い風になっているとの指摘があった。

NPを達成するための方策や手段を考え出すための努力が必要であることとを痛感させられる講演であった。

(公害・環境問題委員会 副委員長 鈴木 洋平)

生命科学研究科の鈴木宣弘教授がZoomウェビ

ナリーでの講演を行った。以下、講演内容を簡単に紹介する。

日本の食糧自給率は4割弱の低水準をさまよっている。ところが、この4割弱という数値でさ

え、日本の実際の食糧事情を反映したものとは言えない。なぜなら、飼料・肥料の多くが輸入品であることに加えて、グローバル企業が日本の作物の種子の知的財産権の可

りの割合を保有しているからである。そのため、食糧事情が今より更に逼迫した段階で、日本が今と同じように食糧を調達できるとは限らない。このような事態に対応するには、公的資金を使って大胆な食糧危機対策を組む必要がある。

また、食糧が輸入依存となっている中、農業・

遺伝子組み換え食品など食の質的な安全性も脅かされている。この点についても、適切な規制・ルール作りが急がれる。

食糧危機は遠い将来のことではない。私たち法律家もこの問題を自分たちのこととして捉えて、今後の動向を注視していく必要がある。

(会員 広谷 渉)

及川敬貴教授

現在、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)という、企業が任意で行う自然関連リスク・機会に関する情報開示の枠組みが構築されつつあること、TNFDでは共通のマニュアルに基づいて事業活動を評価するため、投資家や消費者は各企業の取り組みを客観的に比較でき、各企業は自らの活動が他の

企業と比べてどのように優れているのかを客観的に提示する必要があること等の解説がなされた。

また、最近では、ビッグデータとAIによって、生態系サービスの物量評価に革新が起き、従来よりも精緻な評価が可能となり、NPへの追い風になっているとの指摘があった。

NPを達成するための方策や手段を考え出すための努力が必要であることとを痛感させられる講演であった。

(公害・環境問題委員会 副委員長 鈴木 洋平)

山本すみ子氏

「関東大震災時朝鮮人虐殺の事実を知り追悼する 神奈川実行委員会」の山本すみ子氏と明治学院大学の鄭栄桓教授による講演が開催された。

山本氏は、震災時に横浜市内で発生した朝鮮人虐殺について、長年、資料収集や現地調査に基づき、虐殺が発生した現場でフィールドワークを行う活動をしている。講演では、その実績を踏まえ

た生々しい虐殺の実態の紹介があり、その過程に公権力が深く関与した点を厳しく指摘した。

また、鄭教授は、歴史学者の立場から、当時被災した横浜のイギリス総領事館の関係者が残した資料等を丹念に引用し、巷にはびこる朝鮮人虐殺矮小論を根拠なき歴史修正であると明快に否定した。

西氏は、当会の朝鮮人虐殺に向き合う姿勢を高く評価していたが、我々の努力はまだまだ不十分であり、広く社会が、そして何よりも国を始めとする公権力が、震災時の朝鮮人虐殺を認め、これを謝罪するまで、たゆまぬ努力を続ける必要があることを再認識させられた講演であった。

(会員 内嶋 順一)

鄭栄桓教授

現在、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)という、企業が任意で行う自然関連リスク・機会に関する情報開示の枠組みが構築されつつあること、TNFDでは共通のマニュアルに基づいて事業活動を評価するため、投資家や消費者は各企業の取り組みを客観的に比較でき、各企業は自らの活動が他の

企業と比べてどのように優れているのかを客観的に提示する必要があること等の解説がなされた。

また、最近では、ビッグデータとAIによって、生態系サービスの物量評価に革新が起き、従来よりも精緻な評価が可能となり、NPへの追い風になっているとの指摘があった。

NPを達成するための方策や手段を考え出すための努力が必要であることとを痛感させられる講演であった。

(公害・環境問題委員会 副委員長 鈴木 洋平)

第28回

神奈川県弁護士会人権賞贈呈式

昨年11月19日の「第11回人権シンポジウムかながわ」において、『第28回神奈川県弁護士会人権賞贈呈式』が当会館で開催された。「関東大震災時

朝鮮人虐殺の事実を知り追悼する神奈川県実行委員会」と「横浜市西区BBS会」に人権賞が贈呈され、両団体の代表から受賞のご挨拶をいただいた。

受賞者を囲んで

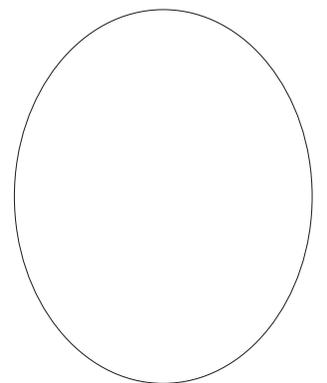
「関東大震災時朝鮮人虐殺の事実を知り追悼する神奈川県実行委員会」は、関東大震災時に横浜市内で発生した朝鮮人虐殺について、資料収集や現地調査を実施し、久保山墓地での追悼会を開催するなど、歴史的事実を後世に伝える活動を行っている。関東大震災から100年が過ぎた現在においても、マイノリティーに対する無理解と差別意識に起因するヘイトクライムが後を絶たない。同じ過ちを繰り返さないためには、関東大震災時の虐殺の事実と向き合い、歴史の教訓として生かしていかなければならない。「横浜市西区BBS会」は、主に保護観察中の少年らを対象に、少年らと対等な関係で寄り添い、

見守り、応援する伴走型の支援活動をするともに、SNSを活用した更生保護に関する広報・啓発活動を積極的にしている。少年らが保護観察処分を受けるに至った背景は様々であるが、BBS会の会員のような同年代の若者が親身になって向き合うことで、少年らが社会の中で孤立することなく立ち直ることができ、過去又は少年らと向き合うことで未来を創る両団体に対して、敬意を表するとともに、両団体の活動に参加し支援する人々の輪が広がることにより、差別のない社会を実現することができると感じた。

（会員）金 正徳

皆勤賞を目指して

会員 山辺 直義 (新64期)



横浜で修習後、平成25年に地元平塚で独立し、気が付けば10年。昨年度県西支部の支部幹事になり、今年はいわゆる支部幹事として常議員に立候補しました。支部の活動をするにおいては、弁護士会の意思決定の仕組みを早く知っておいた方がよいと聞いていました。顔を覚えられて広がる世界もあるか

と思います。きついです。活発な議論を経て採決がされる様子は、総会に次ぐ重要な意思決定機関と位置付けられていることを実感します。今後の支部での活動で何かをしたいと思ったり、執行部の理事者や他支部・本部の委員会などを巻き込んで、理解、支援してもらおうことが重要であると感じているところです。また、常議員会後の飲み会も毎回参加しています。これまで話したことがない会員の方々と知り合うことができ、本音が聞けたり、意外な一面を知ることができたりといつも楽しみにしています。今年度ただ一人の「常議員会とその後の飲み会の皆勤賞」を目指しています。

常議員会
の
い
ま

理事者室
だより

2月27日臨時総会

副会長 伊藤 武洋

執筆時点での予定であるので、変更の可能性が

あることにご留意願いた

います。旅費の支給に関

する会規一部改正の件。

現在、委員会旅費は、

会員一名の一回の旅費総額2万5000円、一個の委員会における一回の旅費総額10万円、一個の委員会における年間旅費総額20万円(やむを得な

い場合50万円)が上限と

されているところ、今回

の改正案は、会員一名の

一回の旅費総額3万5000円、一個の委員会に

おける一回の旅費総額15万円、一個の委員会にお

ける年間旅費総額30万円(やむを得ない場合60万円)に増額するものであ

る。2点目は、神奈川県弁護士会人権擁護活動に関

する会規一部改正の件。

現在の会規では、事件

委員が調査のために出張

した場合に日当の支給が

されるが、それ以外の手

当の支給の定めはない。

今回の改正案は、人権擁

護委員会的事件委員会の

委員に対して、調査報告

書の作成等、事件処理の

内容に応じた手当を支給

できるようにするもので

ある。

これらの改正の趣旨

は、もちろん、当会の組

織の要であり、当会の活

動の基盤である委員会活

動の活性化を図るところ

にある。

会員の皆様の一層のご

活躍に期待したい。

2月27日に臨時総会を

開催する。この臨時総会

には、複数の会規改正を

上程する予定である。そ

れらの中でも会員の皆様

の会務活動に直接影響を

及ぼすであろう一部の内

容を紹介する(あくまで

参考程度)

参考程度)

参考程度)

参考程度)

参考程度)

参考程度)

報道の仕事に携わっては8年。事件取材の中でも特につらいと感じるのは遺族への取材だ。身内を亡くしたばかりでどうしていいかわからない遺族のもとへ行き、ご自宅のインターホンを押す…。これだけは今も慣れることはないし、本音を言えはやりたくない。遺族側から「思いを伝えたい」と意思表示するまで取材は控えるべきではないか、世間の反応を見ても遺族への取材に対する反感が強いのにや



るべきなのだろうか。記者としては間違っているのかもしれないが一人人としてはおかしいと思いが強い。ただ、中には私が接触したこ

とで「答えよう」となった方もいる。その事件は入院患者の点滴袋に看護師の女が消毒液を混入し

れない人の遺族が裁判を傍聴しに来るのではないかと考え、初公判の傍聴券の列に並ぶ人たちに声をかけてみた。

結果、私の考えは的中し、当時その病院に入院中亡くなったしまった女性の息子と孫娘に話を聞くことができた。

事件当時も新聞社などが取材に来ていたそうだが全て断ったという。しかし時が経ち、裁判が始まるというタイミングで私が声をかけたことにより取材に応じてくれることになった。

遺族への過度な取材は控えるべきだが、悲痛な声を聞き、思いを世に伝えることができるのは記者という仕事の強みだと思ふ。(フジテレビ 佐竹 潤)

連載 BC級戦犯 横浜裁判 第19回

川崎にもあった俘虜収容所 25号事件(後編)

会員 吉澤 幸次郎

前回に引き続き25号事件について紹介する。この事件は、現在の川崎市川崎区大島に開設されていた東京俘虜収容所第一分所における俘虜虐待事件について、同分所所長以下の軍人・軍属であった被告人8名に対して審理が行われ、最も重い者で重労働30年、軽い者で重労働2年の刑が言い渡された事案である。起訴された事実は被告人ごとに多岐にわたり、過酷な環境下における俘虜への虐待、俘虜に対する暴行、赤十字からの配給品等の横領、郵便物の破壊、といった事実が被告人ごとに列挙されている。ある被告人に対する起訴事実の中には「確病し

昨年11月23日、法曹囲碁大会が東京都千代田区

の日本棋院で4年ぶりに開催された。大会は、個人戦の部と

棋力別にAからDの4クラスに分かれて3人1組で行う団体戦の部があり、当会からは10名が全てのクラスの団体戦に参加した(※Dクラスは第一東京弁護士会との合同チーム)。結果は、Cクラスが優勝、Aクラス及びDクラスでは準優勝という輝かしいものであった。特に、囲碁クラブ幹事も務める三浦修会員は、団体戦及び審判であるプロ棋士の青葉かおり五段、長島梢恵三段の指導碁に全勝と絶好調で、Cクラス優勝の原動力となった。囲碁は、インターネット等でも対局できるが、対面の真剣勝負が格別に楽しい。大会には、裁判所や検察庁を含め、全国から多数の腕自慢が参加し、久々の再開を



つけるのは仕事のほうが楽かな?

青葉五段より表彰される三浦会員と山川英夫会員

喜ぶ声が聞かれたほか、アマトップクラスの棋力を持つ若手の初参加等もあり、盛況であった。次回は、本年11月23日の開催が決まっている。当会囲碁クラブでは全クラスの優勝を目指し、インスタラクターから月1回程度指導を受ける等して、日々腕を磨いている。インスタラクターは幼稚園や小学校でも指導しており、初心者への懇切丁寧な指導を心得ている。また、囲碁クラブのメンバーの腕前も初級者から高段者まで幅広く、対局相手には困らない。もし、本記事をきっかけに囲碁に興味を持ち、覚えたい、強くなりたいという会員がいれば、次回大会を目標に、囲碁クラブへの参加を是非検討いただきたい。(会員 木南 公成)

隊列を組んで川崎市役所前を通過していた描写があり、その様子は日常的に市民の目にも触れていたようである。約80年前とは言葉、現在の日常から全く想像もつかない情景に驚くばかりであるが、この事件の調査を通じて自分の町の歴史を学んでいるとも言える。引き続き記録を検討し、25号事件の理解を深めていこうと思う。

神奈川県弁護士協同組合創立50周年

記念式典・祝賀会、開催!

昨年11月22日、神奈川県弁護士協同組合の創立50周年記念式典・祝賀会がホテルニューグランドで開催された。同組合には当会会員の95%以上が加入しており、永年にわたり当会会員の福利の増進に努めてきている。記念式典では、功労のあった関係者や多大な貢献のあった特約店に対する表彰式等が行われた。会場には全国弁護士協同組合連合会の理事長を始めとする全国の弁護士や特約店関係者、そして多くの当会会員(組合員)が出席した。引き続き行われた祝賀会では、冒頭、三浦修理長が、前年に開催された愛知県弁護士協同組合の50周年記念祝賀会を引き合いに出して、「愛知のような面白さになわらない神奈川県としては、格好良さを目指した」との挨拶をし、会場は大いに盛り上がった。その後、ビールの泡も消えかける

全国法曹サッカー大会

ガチンコリーグ惜しくも3位



目指せダブル優勝!

第36回全国法曹サッカー大会が、昨年11月18日・19日、大阪のJ-GRANDスタジアムで開催され、ガチンコリーグ・エンジョイリーグ・レジェンド戦に分かれて試合が行われた。横浜チームは、ガチンコリーグに横浜1、エンジョイリーグに横浜2、レジェンド戦(原則40歳以上)に他チームとの混合で参加した。横浜チームは、優勝経験もある強豪チームであるが、ここ数年優勝から遠ざかっているため、今大会はガチンコリーグ・エンジョイリーグのダブル優勝を目指して大会に臨んだ。大会初日。横浜1は、予選リーグ4試合中3試合を戦い、2勝1分け、2日目の予選最終戦を残して決勝トーナメント進出を決める。横浜2も、2勝1敗で決勝トーナメント進出を決め、初日を終えた。大会2日目。横浜1は、準決勝の福岡戦に臨むも、拮抗した試合展開の中先制を許してしまう。果敢に攻めて決定機を作り出すもゴールは奪えず、準決勝で敗退となった。3位決定戦では京都から遠ざかっているため、1位をPK戦の末破り、3位で大会を終えた。一方の横浜2は、予選の勢いそのままに準決勝で札幌チームを破り、決勝の東京A戦に臨んだ。佐伯昭彦会員の素晴らしいヘディングシュートで相手ゴールに迫るも、惜しくもゴールを割ることはできず、勝負はPK戦にもつれ込む。横浜2がこれを制し、見事エンジョイリーグ優勝を成し遂げた。ここ数年優勝から遠ざかっていた横浜チームにとっては大きな成果となり、次回のダブル優勝を期待させる大会となった。(会員 藤井 優希)

編集後記

新年の事務所は底冷えがする。年末年始に人の往来がなかったためにビル全体が冷え込んでいたからかもしれない。正月が明け、人の活動が再開するにつれビルや室内に元の温もりが戻ってくるから不思議だ。今年も、コロナ禍で冷

くのであった。こうして祝賀の雰囲気

- 早川 和孝
工藤 昇
西 雄一郎
田淵 大輔
小川 友深
中島 慶子
高橋 健二
菅沼 大